

次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】 2023年4月1日から2025年3月31日まで

仕事と家庭の両立に関する環境整備について更なる充実を図り、より効率的でメリハリのある働き方の実現にむけて取組を実施する。

【内容】

目標 1	育児休業の取得状況を次の水準以上にする ・男性社員：計画期間内に育児休業等及び企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が20%以上かつ育児休業等を取得した者が1人以上 ・女性社員：計画期間内に出産した者の75%以上が取得
------	--

〈対策〉

- ・育児休業制度や会社規程、育児休業取得者の経験等を周知し、男性社員の育児休業取得を推進する
- ・育児休暇制度取得を予定している社員及び上司へ制度のリーフレット配布

目標 2	多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮ができる企業風土づくり
------	---------------------------------

〈対策〉

- ・テレワーク等、場所にとらわれない働き方の環境を整備する
- ・小学校就学前の子を育てる労働者に対する育児に関する制度を周知し利用を促進する
- ・社内外で勉強の場の提供、意見交換会等を実施し、キャリアアップを支援する
- ・不妊治療に関して、社員のニーズに即した制度を検討する

目標 3	・フルタイムの労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満 ・月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと
------	---

〈対策〉

- ・時間外労働の削減に向け、全社方針を社内発信する
- ・勤務管理状況を把握できるシステム環境をさらに整備し、時間外労働を削減する仕組み作りに取り組む

目標 4	年次有給休暇、長期休暇の積極的な計画的取得の実施
------	--------------------------

〈対策〉

- ・年次有給休暇および長期休暇（5日以上）の計画的取得を促進する
- ・年次有給休暇平均取得日数を年10日以上とする